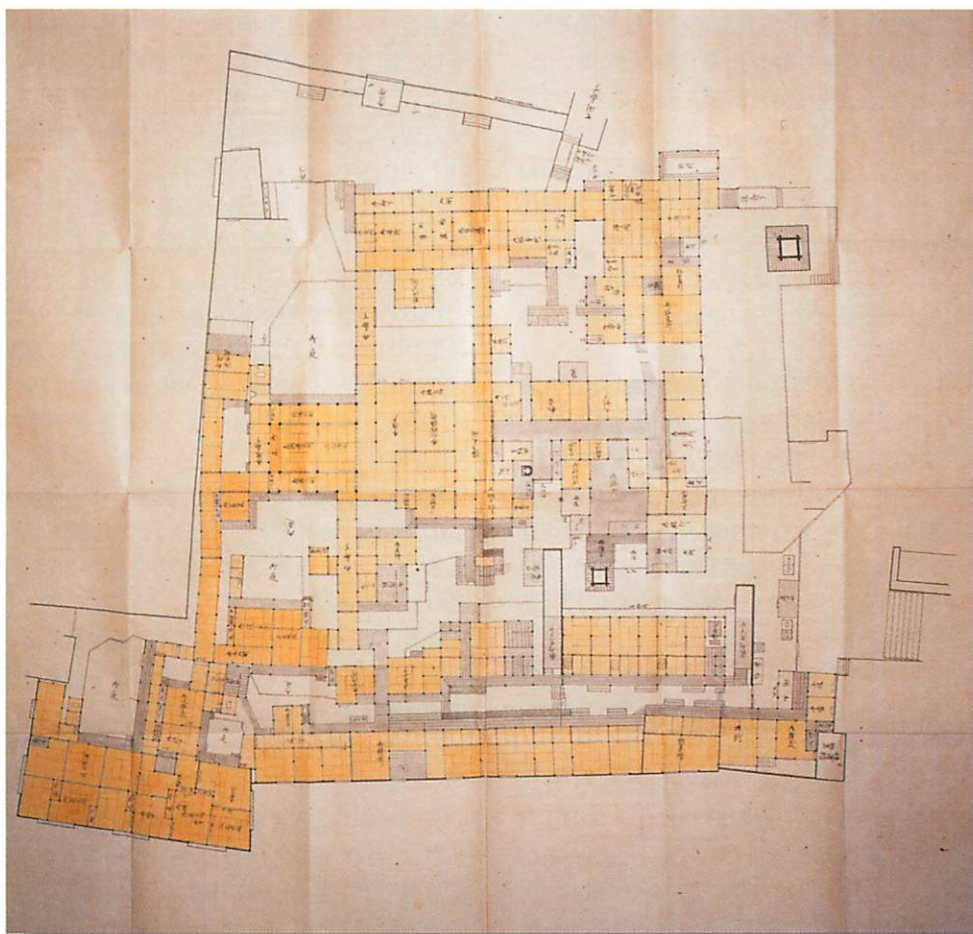


大 博物館



津山郷土博物館

だより



▲御城御座敷御絵図面(個人蔵)

津山城の奥向き御殿の指図である。文化6年正月の火災以後の再建御殿の様子が詳細に知られる絵図である。

この絵図は、津山藩の作事方に所属していた大工職人の後裔の家に伝来したもので、正確に書き込まれた図面である。ただ、作成年代とその目的については特定できていない。しかし、文献資料との確認

作業によって、天保期以降と推定される。

ここで重要なのは、火災後の再建御殿が森時代当初の御殿とは大きく異なっていることが明確に示された絵図である点である。儀式と格式を重視していた大規模な書院建築からなる御殿から、様々な役所を配置する行政府としての機能を十分に配慮した御殿へと変化していることが分かる。

津山城備中櫓について

一城郭史研究における御殿と櫓— (後編)

6. 御座之間の整備

備中櫓は畳座敷を持つ櫓であるために、倉庫として利用されたり、あるいは御座敷に用いられたりしたが、松平藩時代の後半には本格的な座敷となっていったと思われる。寛政元年(1789)には、詳細は不明であるが、御殿の普請に合わせて備中櫓の普請が進められている。

享和2年(1802)、備中櫓の「御座之間西之方」が「御稽古場」に改装されている。この稽古場が何を意味するのかよく分からないが、一つには藩主の能や謡いの稽古場ではないかと思われる。後の記録であるが、天保の頃には備中櫓に舞台があったことが記録されているのである。他には、「御座之間西之方」という表現から、御座之間に隣接する西側と考えるなら、茶室の可能性もあろう。茶の湯の稽古場ということである。

文化6年(1809)正月20日未明の本丸御殿火災では、危うく焼失を逃れた備中櫓であるが、その後しばらくは、長局と共に藩主の居所及び臨時の役所として利用された。正月28日には御対面所に避難していた藩主が津山城本丸に帰り、備中櫓に入った。備中櫓の東部分には御座之間があるので、西部分には、御用所・大目付役所・溜りの間・御右筆部屋が設けられた。当然藩主近くに仕える者と藩首脳の役所である。

その他にも焼け残った櫓を役所として利用している。例えば、到来櫓は小勤者・大納戸・立合目付、御涼櫓は町奉行・勘定奉行・郡代が入ることとなっている。

本丸御殿の再建は、文化6年の9月から始まり、年内には役所部分の建設が成った模様で、文化7年の正月には新しい役所で儀式が執り行われている。また、その他の部分も同7年の夏頃には完成していたと思われる。この頃、備中櫓がひとまず本来の姿に戻ったのであろう。

文化7年(1810)10月には、藩主側室の出産に備えて備中櫓稽古場を改装し、湯殿や雪隠も設けられ、また御附役所も設置されている。この後は、部分的な畳替えなどもしばしば行われ、十分な管理が施されているのである。藩主周辺の女性や子供たちの生活の場となっていたことが伺われる。文政2年(1819)には、江戸に出発する従姫が、備中櫓御座之間で藩士たちの拝謁を受けている。

しかし、藩主の入室が前提となっていることには変わりはなく、文政4年(1821)5月には、藩主の帰城を前にして、藩主が使用するにはあまりに粗末で古くなっている備中櫓の一部の畳を新畳に替えるというよう

なこともあった。

7. 備中櫓と長局の分離

その後、更に改装が続けられ、部屋割りも変更されて、藩主及びその一族の座敷としての格式を備えていく。それに伴って、ある時期、備中櫓の御座之間に対する二之間・三之間として利用されていた長局西方の十畳と十五畳の二部屋が必要なくなり、備中櫓が長局から離れて独立していったと思われる。

こうした中で、備中櫓自身の大きな変化としては、上段之間に続く十九畳の次の間が建具で仕切られ、八畳の二之間と十畳あるいは十一畳の寄付が設けられたことであろう。この座敷割りの変化は、おそらくは長局に設定されていた二之間・三之間の廃止及び備中櫓と長局が、一体のものではなく、単に廊下でつながれているにすぎない個別の建物となったことと、同時期であろうと思われる。

この時期については、まだ残念ながら確定できない。今の所、文政9年5月13日には、九畳の上段之間・十九畳の二之間・上段之間西側の茶席が確認できるのでこれ以降である。

文政13年閏3月28日には、備中櫓の上段之間・二之間・三之間の畳の表替えが行われており、連続する三部屋が表記されていることから、この時点では仕切の後なのかも知れない。ただ、後には上段之間は十畳になっているので、今後の検討が必要である。

天保3年(1832)6月、備中櫓の北側に、梁行き6尺5寸、桁行き1丈7尺2寸の小用所付きの雪隠が新たに設けられているのは、新しい藩主の初入国を控えての城内整備の一コマであった。

天保5年3月8日の修復の記事では、「備中櫓御居間向」の表替え、「備中櫓御納戸」の畳縁替え、同「寄り付き」の畳表替え、同「女中溜り」の畳表替えなどが、御小納戸から指示されている。これは、再建御殿の様子を伝える絵図の状況に近い。

幕末の備中櫓の様子を伝える明治の記録では、備中櫓の西半分は二之間・三之間を有する藩主の居間といった趣で、東半分は同様に、二之間・三之間を持つ婦人の居室とされていたようである。また、松平藩最後の藩主である慶倫は、備中櫓を住居として利用していたと伝えられている。平井真澄が書き残した『懐旧随筆』には「君公(慶倫)の御住居は従来城内備中櫓なりしが明

治維新の際御都合上元との下た御屋敷と称し来りし御厩濠の上今の男子尋常高等小学校の場所に掘り建ての造営をなし此所に御移転遊ばされ下た御殿と称し後ち御館と称へたり」と記されているのである。

8. 津山城本丸御殿における備中櫓の位置

備中櫓は、文化6年の火災以後、大きく改造されていることは既に見たとおりである。こうした変化が、柱位置にまで及んでいることから、再建されたのではないかとの見方もあるが、文献資料では確認できないので、ここでは一応改造として考えておく。

この改造は、本丸御殿の再建とも大きく関わっている。この改造を経て、備中櫓は、それ以前とは全く性格を異にする建物となった。これは、御殿の再建に伴い備中櫓と本丸御殿との位置関係が大幅に変化したため、備中櫓の性格が変わってしまったのである。そして、その背景には、本丸御殿そのものの構成や思想の変化がある。

従来、本丸御殿から備中櫓を訪れるには、守殿から湯殿の横を抜け、長い渡り廊下を抜けて守殿を画する石垣塀を越えて長局に行き、長局を経て備中櫓に入る経路となっていた。こうした構成の下では、天明7年の管理体制の混乱時に見られたように、長局役人が管理する可能性も考慮された程に、長局と備中櫓は非常に密接な関連を持っており、一体とも思われていたのである。このことは、大目付の裁定の中で、備中櫓の管理問題に対する裁定であったにも拘わらず「備中櫓到来櫓拾番御門」の鍵を御座敷奉行が中奥目付より預かって管理することとなったのは、備中櫓単独の管理では不十分、あるいは到来櫓から備中櫓に至る空間が一つのまとまった空間として意味を持っていたことを示している。

先に、大奥的な空間と述べたが、到来櫓・拾番門・守殿を画する石垣塀・長局・備中櫓によって構成される空間は、外部とは画された独自の空間を生み出していたのである。

御化粧之間によって御殿と備中櫓が直接つながれる前には、御座之間と長局が長い廊下で結ばれており、その廊下は「御鈴廊下」と称された。このつながり方は火災以前の御殿と同じで、おそらく以前にも「御鈴廊下」と称していたと思われる。この御鈴廊下という名称は、江戸城の大奥で用いられている名称と同じで、将軍が中奥から大奥に行くときに通る通路の名前である。その通路の手前には御鈴口があって、鈴を鳴らすと扉が開くのである。

しかし、火災後の再建御殿では、後に建設された藩主の寝所から、新たに備中櫓北側に接して建設された「御化粧之間」を経て備中櫓へと至る建物が連続して設け

られたのである。こうした建物配置によって、備中櫓は明らかに御殿建築の一部として位置付けられることとなった。では、その時期はいつなのか。

この御寝所の建設は安政5年である。その時点で、御化粧之間は既に存在する。では、何時建てられたのか。天保11年5月に備中櫓前の石垣と塀が撤去されているが、この石垣があつたら御化粧之間は建設できない。少なくとも、御化粧之間建設は天保11年以降となろう。更に、天保11年6月に実施された1間に3間のおだれの修復は、御化粧之間接続後の濡れ縁の庇とびつたり符合する。この頃に、御化粧之間が建てられたのではないだろうか。

9. おわりに

最初に述べた、備中櫓が藩主の居間として利用されていたという伝承は、幕末の藩主慶倫が、備中櫓を一時住居としていたことから伝えられたものではないかと思われる。森家の築城当時に藩主の居間として建てられたとは考えにくい、仮にそうだったとしても、既に見たように江戸時代を通じて藩主の居間として利用された訳ではなく、幕末期の一時的な状況が、あたかも当初からそうであったかの如くに伝えられたものであろう。こうした例は、衆楽園が森藩の当初から御対面所と称されていたとされる伝承のように、決して珍しいことではない。

城郭建造物は、江戸時代を通じて同じ姿や性格を保ち続けたのではなく、幕藩体制の構造的な変化や、それに伴う藩主と家臣団の諸関係の変化によって、その有りようを変えつつ存在していたのである。そうした意味に於いて、津山城はその築城以来常に変化の中にあつたと考えるべきであり、固定した津山城の姿というのは歴史的な姿ではなく、歴史から切り取られた一時的な姿にすぎないのである。

こうした変化を津山城の場合には文化6年の火災による焼失とその後の再建という出来事を通して見ることのできる貴重な事例である。火災後には、ほとんどの建物が、当初とは大きく異なった建物として再建されているが、その中で、大書院と広間はほぼ当初の状態に近いものが再建されている。御殿の持つ意味が変化し、その背景の思想が変わっていく中での、逆に変わらない大書院と広間というのは何を意味しているのか。

城郭史の研究が個別の事例を追うのみではなく、常に社会状況との関係に於いてなされなければならない所以である。(了)

(尾島 治)

博物館からのお知らせ



平成12年度企画展

津山城調査速報展

●平成13年2月17日(土)~3月27日(火)

3年後の平成16年は津山城の築城400年目にあたります。そこで津山市では、一昨年度から20年計画で備

中櫓の復元を含む史跡津山城跡保存整備事業に着手しています。それにともなって、ここ数年来、城跡の発掘調査や津山藩の日記・絵図類などの文献調査もかなり進展しています。本展ではこのような調査の成果をわかりやすく紹介し、津山城築城の意義を考えようとするものです。

主な展示資料

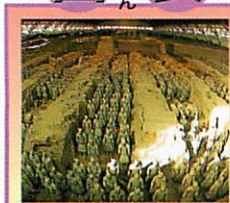
津山城跡本丸出土遺物(瓦・陶磁器他)、津山城絵図、天守地絵図、津山城古写真、津山藩江戸日記など

中国西安 研修旅行

ご案内

昭和63年11月23日に第1回例会を開催しました当館の文化財めぐりは、本年3月で50回目を迎える予定です。当館ではこれを記念して、中国旅行に実績の豊富な大阪市内の旅行会社主催(当館協力)のもとに中国西安研修旅行を実施します。参加御希望の方は当館までお申し込みください。

西安



▲兵马俑坑(へいばようこう)

- 日時
平成13年3月2日(金)~
3月8日(木) 6泊7日
- 見学地 中国西安
- 旅行代金
一人183,000円程度

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 第1日 | 津山~広島空港~西安 |
| 第2日 | 茂陵・茂陵博物館、咸陽市博物館、秦咸陽宮、長陵、陽陵陳列館 |
| 第3日 | 秦兵马俑坑博物館、秦始皇帝陵、華清池 |
| 第4日 | 乾陵・乾陵博物館、永泰公主墓、昭陵・昭陵博物館、楊貴妃墓 |
| 第5日 | 秦阿房宮、漢長安城、唐大明宮、明代城壁、碑林博物館 |
| 第6日 | 陝西歴史博物館、大雁塔、小雁塔、青竜寺、鐘樓、鼓樓、興慶公園、清真大寺 |
| 第7日 | 西安~広島空港~津山 |

博物館入館案内

- 開館時間：午前9：00~午後5：00
- 休館日：毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日~1月4日・その他
- 入館料：小・中学生 100円(80円)
高校・大学生 150円(120円)
一般 210円(160円)
※()は30人以上の団体



出版物のご案内

当館発行の出版物の在庫状況は次のとおりです。ご希望の方は直接来館されるか、現金書留でお申し込みください。

| 書名 | 頒価 | 送料 |
|----------------------------|---------|------|
| ● 美作の歴史と文化(常設展図録) | 800円 | 240円 |
| ● 法然と浄土教(特別展図録1) | 1,000円 | 240円 |
| ● 美作の近世絵画(特別展図録2) | 1,000円 | 240円 |
| ● 美作の鏡と古墳(特別展図録3) | 品切 | |
| ● 広瀬台山(特別展図録4) | 1,000円 | 310円 |
| ● 美作の白鳳寺院(特別展図録5) | 1,000円 | 310円 |
| ● 浅本鶴山の陶芸(特別展図録6) | 1,000円 | 310円 |
| ● 飯塚竹斎(特別展図録7) | 1,000円 | 240円 |
| ● 美作国府跡(特別展図録8) | 1,000円 | 310円 |
| ● 正岡子規と大谷是空(特別展図録9) | 1,000円 | 310円 |
| ● 美作の刀剣(特別展図録10) | 品切 | |
| ● 製鉄の起源をさぐる(特別展図録11) | 品切 | |
| ● 津山藩と小豆島(特別展図録12) | 1,000円 | 310円 |
| ● 富くじと津山万人講(特別展図録13) | 1,000円 | 310円 |
| ● 国分寺(特別展図録14) | 800円 | 310円 |
| ● 津山産「レバ」木「お化」石産出調査報告(紀要1) | 900円 | 310円 |
| ● 津山城復元模型の製作過程(紀要2) | 品切 | |
| ● 津山松平藩町奉行日記1(紀要4) | 500円 | 310円 |
| ● 津山松平藩町奉行日記2(紀要5) | 1,500円 | 310円 |
| ● 津山松平藩町奉行日記3(紀要6) | 1,100円 | 310円 |
| ● 津山松平藩町奉行日記4(紀要7) | 800円 | 310円 |
| ● 矢吹家資料目録上(紀要8) | 1,000円 | 310円 |
| ● 津山松平藩町奉行日記5(紀要9) | 900円 | 310円 |
| ● 矢吹家資料目録下(紀要10) | 400円 | 240円 |
| ● 津山松平藩町奉行日記6(紀要11) | 500円 | 340円 |
| ● 津山松平藩町奉行日記7(紀要12) | 700円 | 310円 |
| ● 津山松平藩町奉行日記8(紀要13) | 700円 | 310円 |
| ● 衆楽園 | 1,000円 | 310円 |
| ● 詩の衝動から風狂の世界へ | 500円 | 310円 |
| ● 絵葉書 | 300円 | 140円 |
| ● 江戸一目図屏風複製品 | 10,000円 | 820円 |

博物館だより No.29 平成13年1月1日発行

編集・発行：津山郷土博物館
〒708-0022 岡山県津山市山下92
☎(0868)22-4567 ㊟(0868)23-9874
印刷：(株)廣陽本社

● は津山松平藩の楨印で剣大といひ、現在津山市の市章となっている。